## 釧路地方法務局管内新築建物課税標準価格認定基準表(案)

(基準年度 : 令和6年度)

(1平方メートル単価・単位:円)

構造種類	木  造	れんが造・コンクリー トブロック造	軽量鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋 コンクリート造
居宅	109,000	_	115,000	-	158,000	_
共同住宅	102,000	_	115,000	_	158,000	_
旅館・料亭・ホテル	97,000	-	-	-	154,000	-
店舗·事務所 ·百貨店·銀行	88,000	-	70,000	112,000	-	_
劇場∙病院	-	_	_	_	154,000	-
工場·倉庫·市場	37,000	_	19,000	60,000	131,000	_
土 蔵	_	_	_	-	-	_
附属家	47,000	_	24,000	76,000	_	_

<sup>※</sup> 本基準により難い場合は、類似する建物との均衡を考慮し個別具体的に認定することとする。

なお、木造・居宅(共同住宅を含む。)の最低階が鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、当該部分が物置又は車庫となっている場合の㎡単価は、当該部分につき72,000円とする。